

高校生の自転車通学について

(令和8年度 第1学期の試行運用状況と試行期間の延長について)

令和8年7月23日
昭和薬科大学附属高等学校 校長

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本校は、昨年11月より生徒の通学環境を見直すべく高校生の自転車通学を試行的に運用しています。

昨年度は、学校への自転車乗り入れを禁止としつつ、主に自宅からゆいレール駅付近駐輪場までの自転車通学を認める形で試行運用を行いました。結果は、自転車通学登録者数10名、事故報告0件、未登録による自転車通学者指導1件という状況でした。

本年4月からは、第一学期(7月24日(金)まで)に限り上記に加え休校日の部活動生限定で学校敷地内への自転車乗り入れを可能とする試行運用を行いました。結果は、本日現在で自転車通学登録者数3名、事故報告0件、無断自転車通学者指導1件という状況です。

上記を踏まえ、引き続き現行ルールのもと自転車通学の試行運用を行い経過観察に努めたいと思います。

ついでには、試行期間を12月18日(金)まで延長します。

なお、今年度既に自転車通学を許可されている生徒は新たに通学申請をする必要はありません。

試行期間における自転車通学ルール等については学校ホームページ(在校生の方、自転車通学)に掲載していますのでご覧ください。

以上